

J I S S 0 1 3 7 (消費生活用製品の取扱説明書に関する指針) について

取扱説明書は、消費者に製品を正しく安全に使用してもらうために重要な役割を果たします。そのため、取扱説明書は必要な情報をわかりやすく伝えるものでなければなりません。そこで国では、日本工業規格(JIS S 0137「消費生活用製品の取扱説明書に関する指針」)で、取扱説明書の作成時に注意すべき事項を盛り込んだ指針を制定しています。なお、当該指針の概要は、次のとおりです。

- 1 適用範囲
 - 2 引用規格
 - 3 一般原則
 - 4 記載事項
 - 5 記載箇所及び記載方法
 - 6 購入時に伝える情報
 - 7 取扱説明書の作成及び構成に対する推奨事項
 - 7.1 一般事項
 - 7.2 読みやすさ
 - 7.3 色
 - 7.4 情報伝達の原則
 - 7.5 表現方法及び専門用語の使用
 - 7.6 言語
 - 7.7 イラスト
 - 7.8 シンボルマーク
 - 7.9 表
 - 7.10 フローチャート
 - 7.11 目次及び索引
 - 7.12 点検、修理又は交換
 - 8 警告表示
 - 9 標準化された用語及び標識
 - 10 視聴覚信号
 - 11 取扱説明書の耐久性
- 附属書 A (参考) 取扱説明書の評価